

## 藤沢市教育委員会定例会（２月）会議録

日 時 2005年2月4日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 議 事

- (1) 議案第46号 市議会定例会提出議案(平成16年度藤沢市一般会計補正予算(第6号))  
に同意することについて
- (2) 議案第47号 市議会定例会提出議案(平成17年度藤沢市一般会計予算)に同意する  
ことについて
- (3) 議案第48号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて
- (4) 議案第49号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて
- (5) 議案第50号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて
- (6) 議案第51号 市議会定例会提出議案(藤沢市文化財保護条例の一部改正)に同意する  
ことについて
- (7) 議案第52号 藤沢市八ヶ岳岳野外体験教室に係る指定管理者の選定について
- (8) 議案第53号 藤沢市青少年会館に係る指定管理者の選定について
- (9) 議案第54号 藤沢市少年の森に係る指定管理者の選定について
- (10) 議案第55号 藤沢市地域子供の家に係る指定管理者の選定について
- (11) 議案第56号 藤沢市児童館に係る指定管理者の選定について
- (12) 議案第57号 藤沢市奨学金規則の一部改正について
- (13) 議案第58号 藤沢市公民館条例施行規則の一部改正について
- (14) 議案第59号 藤沢市図書館に関する規則の一部改正について
- (15) 議案第60号 県費負担職員の人事異動方針について

### 5 その他

- (1) プール施設相互利用の拡大について

### 6 閉 会

出席委員

1番 中 村 喬  
2番 數 野 隆 人  
3番 開 沼 佳 子  
4番 平 岡 法 子  
5番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	西 山 三 男
生涯学習部担当部長	関 根 克 尚	教育総務部参事	浅 木 良 一
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	生涯学習部参事	齋 藤 潔
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	渡 辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田 中 正 男
生涯学習部参事	酒 井 一 二	学務課長	飯 島 広 美
学校教育課長	新 井 泰 春	学校教育課指導主事	小 沼 徹
保健給食課長	廣 野 賢 二		
書 記	大 橋 久 高	書 記	井 出 秀 治



つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経る事件の議案について、市長から意見求められたことによります。(以下別紙資料参照)

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 4 6 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 滝の沢中学校にエレベーターを建設する理由について教えていただきたい。

尾嶋教育総務部参事 バリアフリー化に伴ってエレベーターの設置等は順次しておりますが、改築年度によって当初から設計の中に入っている学校と、必須条件でなかった学校もあります。滝の沢中学校については障害をお持ちのお子さんが入学されましたので、バリアフリー化を図るために設置したものです。

川島委員 障害を持つ生徒が入学すると見込まれてのエレベーターの設置と考えてよろしいのですか。

尾嶋教育総務部参事 入学前に就学相談等がありまして、障害を持つお子さんがお入りになる場合にはエレベーターだけではなく、スロープ、手すり等できる範囲で対策を行っております。

川島委員 そのエレベーターは有効的に使われているということですか。

尾嶋教育総務部参事 設置してある学校で、障害児がいない学校では制限しているところもありますが、小学校などでは給食、理科、教養などに改修工事で障害者対応を図っております、そういうところは有効に使われていると思っております。

川島委員 ほかにエレベーター設置の学校はありますか。

尾嶋教育総務部参事 エレベーター設置について、小学校では藤沢小学校ほか数校が設置されておりますが、給食の関係でほとんどが貨物用として設置されております。中学校については、改築年度、改修年度においてバリアフリー化から設置をしておりますが、数校残っております。

川島委員 数校残っているというが、ほとんどの学校が設置されていると考えてよろしいかどうか。

尾嶋教育総務部参事 小学校は 35 校中 32 校が何らかの形でエレベーターが設置されております。中学校では 19 校中 12 校が設置されております。それ以外の学校については大規模改修や障害の方が入るときに整備していきたいと思っております。

数野委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第 4 6 号市議会定例会提出議案(平成 16 年度藤沢市一般

会計補正予算（第 6 号）に同意することについては、原案どおり決定いたします。

×××

數野委員長 次に、議案第 4 7 号市議会定例会提出議案（平成 17 年度藤沢市一般会計予算）に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅木教育総務部参事 議案第 4 7 号市議会定例会提出議案（平成 17 年度藤沢市一般会計予算）に同意することについて、ご説明いたします。提案理由は議案第 4 6 号と同様の内容でございます。教育費全般では前年より 6.8%の伸びになっております。（以下別途資料参照）

それでは、教育総務部関係の主なものをご説明いたします。新入生サポート事業費は、昨年也大分ご議論をいただいて、報告もしてきたところですが、小学校 1 年生に対する授業で 16 年度では、1 学級平均児童数が 35 人以上の学校に市費講師を配置してまいりましたが、17 年度からは 30 人以上とすることになりました。よりきめ細かな指導が行えるものと考えております。ちなみに 30 校、32 人の市費講師となります。

幼児教育振興助成費は、市内の私立幼稚園等に園舎の耐震診断経費の一部補助金を新たに交付することになります。

教育指導費の巡回教育相談関係費は、巡回教育相談員が本年度は 6 名でさまざまな相談に対応してきたのですが、来年度は 2 名増員して 8 名体制で指導支援の充実を図ることになりました。

教育情報機器関係費では、17 年度から 3 ヶ年計画で中学校に校内 LAN を整備することになりました。特別教室等にパソコン等の機器を設置することで機能を高めていくことになりました。

学校安全対策費は、小学校新 1 年生及び中学校の新 2 年、3 年生にも防犯ブザーを無料配布していくことになりました。このことによってすべての小中学校の児童生徒に防犯ブザーが行き渡ることになります。

学校建設費の小学校校舎耐震補強事業では、来年度は明治小学校、亀井野小学校、中里小学校の 3 校を実施してまいります。大規模改修事業では御所見小学校を行います。

中学校の学校建設費のうち中学校校舎耐震補強事業費では、鵜沼中学校で工事を実施いたします。大規模改修事業では六会中学校の仮設校舎に係る経費です。

斎藤生涯学習部参事 社会教育費関係では、平成 17 年度の予算編成方針がマイナスシーリングですので、当初予算額は前年度よりマイナスとなっております。社会教育総務費では、従来から実施しております学校・家庭・地域連携推進事業、生涯学習大学事業等々については引き続き執行していく予定です。

青少年対策費では地域子供の家運営管理費、少年の森に建設をしておりま

す宿泊棟あるいは石川児童館等々の内容については、細目7で対応させていただくとともに、市内に設置しております地域子供の家の老朽化に伴う整備を図ってまいりたいと思います。

公民館管理費、事業費、整備費については13公民館の事業の展開、施設の整備、管理に要する経費です。

図書館費では、図書館情報ネットワーク事業は、現在、準備しておりますインターネット、携帯電話のiモードの関係から図書館の資料の予約・予約の確認等の構築を始めていきたいと考えております。

文化振興費では、文化振興事業推進費は、来年度の市制65周年に当たって市民オペラを11月に、第4回藤沢市民ミュージカルを9月に公演を予定しております。また市民会館の老朽化に伴って、大ホールの音響調整卓の更新を予定しております。

保健体育費は、スポーツ振興審議会等々の開催、学校施設開放、社体協はじめそれぞれの種目団体の指導育成等々について、従来からの事業展開を図ってまいりたいと考えております。以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第47号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 「ふじさわビジョン」でも情報教育の推進が重点目標となっておりますが、小中学校で目標としている内容について具体的にお伺いします。

新井学校教育課長 小中学校とも共通して情報モラルを徹底していきたい。特に小学校においては人に対する言葉がけについてかなり熱心に指導しております。中学校においては、著作権を保護するという観点で情報モラルの徹底等それぞれ特徴を持って行っております。中身としては小学校では慣れるということ、情報の受発信、掲示板等を利用して発信し、相手から受信するというようなことを行っております。また、中学校においてはワープロ機能とか絵などいろいろなものを取り込んで表現する、自分の一定の作品をつくり上げるという能力の開発に努めております。

川島委員 新入生サポート事業については昨年から今年にかけて大きくサポートされるようですが、新入生も35人から30人にして、よりきめ細かな教育がされるということは、藤沢市のオリジナルな教育方針として他市に比べてより効果を得ようということなのか、それとも最近の学力の低下を考えてのことなのか、目的を伺いたいと思います。

飯島学務課長 新入生サポート事業については、拡大ということで予算要求をいたしました。新入生サポート事業が生まれてくるものについては、1つは幼稚園、保育園等から入学してくる子どもたちがなかなか学校の仕組みになじめない、教室で座って授業を受けることに苦痛な子どもたちが増えてきた、先生の話

が聞けない、教室に入れないとか、これは全国的に小1問題として脚光を浴びています。そういうものを解消していきたいということと、今、30人学級という別の流れが出てきている、少人数のグループで学級をつくっていく。特に全国的に小学校1年生、2年生が30人学級に踏み込んでいるところが多いわけです。神奈川県については市町村でお金を出してやるなら、おやりなさいというところですが、山形県等では県が先生を多く学校に配置するという形です。神奈川県の藤沢市ですので、なかなか30人学級に踏み出せない。それから藤沢市が他市町から人口流入の状況にあり、それに伴って児童生徒数が微増しているの、プレハブをつくる、あるいは来年度に向けてプレハブをつくらなければならない学校が増えている。そういう中で1年生問題を解消し、しかも藤沢市は子どもたちの微増傾向の中でどういう方法ができるだろうかと考えた中で、小さな学級にしても課題のある子が数名いれば、1人の先生ではアップ、アップしてしまうのではないかと。それでは1つの教室に2人の先生がいて1人の先生は授業を進行させ、もう1人の先生はつまずいている子あるいは生活習慣が十分に育っていない子をサポートしていけば、学校への適用度が上がっていく。その適用度を上げることによって学習意欲や学習の定着の向上を目指せるのではないかとということで、藤沢市では他市にない非常にすばらしい事業を展開していると自負しております。

川島委員

新入生サポート事業は将来は横ばいにするのか、あるいはより以上に充実していくのか、社会状況として子ども一人ひとりが大事で、昔のような集団教育による画一教育から個性の教育に変わってきている。社会が変化していくと、そういうところにより以上、厚みを持たせる方向もあると思うけれども、将来展望はどうか、お聞かせいただきたい。

飯島学務課長

課題を幾つか整理しお示した中で、35人から30人程度ということで、配置する学校を拡大していきたい。それから1日に1クラス、1時間入っている状況を2時間あるいはもう少し多くの時間をサポート講師が先生とTTを組むということも願いです。願いといえば全校配置、それから1時間を2時間というふうにしたいと思っておりますが、財政状況の中で、その願いが実現するののかというのはまた別でございます。

數野委員長

願いや希望が達成されるように一層のご努力をお願いします。

中村委員

新入生サポート事業については教育委員からも強い要望があったことや、その背後には教職員、保護者の要望があって、教育委員会事務局としても全力を挙げて拡充に取り組んできたわけですが、それには市長部局のご理解もあって実現できたという経緯がありますので、より一層効果のあるものにしていかなければいけないと考えております。

數野委員長

皆さんの努力の結集がいい方向に向いてきたのだと思います。

平岡委員 新入生サポート事業については少しずつ枠が広がっていくというのはうれしいニュースですし、努力に感謝したいと思います。さらに 30 人以上の学級ということだけではなくて、担任の先生との情報交換の時間も欲しいとか、いろいろなことがあったと思いますので、その辺も市長部局の理解も得て、ますます拡大の方向に努力していただきたいと思います。あるいは 1 年生はこうでよかったけれども、2 年生になった途端にそれがなくなるというのちょっと困るというふうな意見も伺っておりますので、そうすると、また枠を大きくしなければいけないけれども、そのようなことも徐々にご理解をいただく努力をお願いしたいと思います。ちなみに去年までは 35 人以上のクラスだったものが 30 人以上になったということで予算額としては何%ぐらいアップしているのですか。

飯島学務課長 今年度は 14 校に 16 名を配置する予算で、来年度は 30 校に 32 名ということです。今年度は 900 万円台で、来年度が 1,900 万円台ということで 2 倍強となります。

それから課題の中に担任の先生との情報交換等ということで、新入生サポート講師から要望が強く出されておりました。私たちとしても理にかなった要望であるということで予算化をしようということで年間 5 回、担任の先生方と情報交換の時間を賃金としてお支払できるような形にしております。それから年に 1 回、学務課とサポート講師との間で情報交換をし、事務局としてどんな支援ができるのかというようなことも可能になりました。

平岡委員 教育費全般では 106.8%と、昨年以上の予算を得られたのは皆さんの努力と理解があつてのことですが、新入生サポート事業と巡回相談員が 6 名から 8 名になったということのほか、前年度に比べ大きくアップしたところがありますか。

浅木教育総務部参事 教育情報機器の整備として 3 年間で中学校の LAN を整備するために増えた部分が大きかったと思います。あとは学校に係る工事費、修繕費等が増えております。

開沼委員 小中学校における IT に関する予算は莫大なものです。先程教育目標としてインターネット等に関する著作権の問題、モラルの問題を徹底して行きたいとの事でしたが、具体的に情報教育の授業計画案として練り上げられているものがございましたら教えていただきたいと思います。

新井学校教育課長 具体的な例としては、年間計画の中に一定の割合で継続的に伝えていこうということでは、各学校でつくっております。特に受発信をするときに、例えば送信するときその言葉にファイヤーウォールがかかってできなかったといった折に、言葉づかい等をその都度指導しております。特に中学生になりますとゲーム等で著作権の問題があります。コピーをするとか、人の



ものを借りてしまうといったことについても、情報社会の中での最低のモラルであるとか、個人情報の保護も含めて子どもたちには日常の授業の中で指導しております。

開沼委員           それぞれの学校に設備が行き渡ってきていると思うのですが、「総合的な学習の時間」などでの利用状況は、当初の目標と比べてどのようになっていますか。

新井学校教育課長   コンピュータの利用状況について、小学校では各学校によって多少の違いがありますけれども、1クラス平均15時間から20時間、中学校では各クラス平均10時間から15時間となっております。これはコンピュータルームを使用している状況です。中学校では技術家庭の中で、1年生から3年生まで情報教育が必修となっております。技術科の時間で主に利用しているという状況がありまして、他教科が使用したくてもなかなか利用できないという状況もあります。それを解消するために今回、校内LANを組んで他教科にも普通教室でインターネットを利用した授業展開ができるということで要望いたしました。

川島委員           文化振興費に関して、来年の市制65周年に対するイベントについて、市制記念日とか、文化、芸術、スポーツあるいは学校関係とか、いつごろにどのような計画があるのか、その準備状況をお聞かせいただきたい。

関根生涯学習部担当部長   新年度になりますと市制65周年になりますが、その記念として市民オペラと市民ミュージカルを計画しております。市民ミュージカルは3年に一度とか2年に一度やっておりますが、記念事業としては市民オペラということになります。

田中生涯学習部参事   スポーツ課としては、「ふじさわスポーツ元気プラン」の実施計画に基づいて予算要求しておりますが、すべて予算化できなかったのですが、特に指導員の養成については、現在進めております生涯学習大学の中で考えていきたいと思っております。

新井学校教育課長   それぞれの学校が10周年とか20周年という単位で記念行事を持っておりますので、学校全体では特に65周年云々ということはありません。

川島委員           学校・家庭・地域連携の関係で、今までは学校、地域、家庭単位だったけれども、今の教育は三者連携してやろうという社会状況のときに、65周年に向かって学校、家庭、地域が一体化するようなイベントを導入してはどうなのか。既成概念を変えてはどうなのか。

西山生涯学習部長   来年度は、昭和15年に藤沢市制が開かれてから65周年になりますが、市全体としても65周年事業に向けての具体的なイベントは考えられておりません。市民オペラの場合は市民会館開設依頼の5周年単位ということで、5年間の間に2回程度市民オペラが開催されたという経過があります。来年

度は市制 65 周年を記念するような市民オペラということですが、それ以外  
は市全体を見ても 65 周年という記念イベントは特に行われないと認識して  
おります。

三者連携については、三者連携事業がスタートして具体的な取り組みが始  
まってから 3 年になりますが、事業の内容はそれぞれの地域に応じた形で学  
校、家庭、地域が連携しながら進めておるところでございますけれども、地  
域の子どもは地域が守るという中で、各地区で事業が活発に行われてきてい  
る状況がありますし、子どもの安全という部分でもさまざまな取り組みもさ  
れている状況がありますので、今後、三者連携の部分では事業自体は重要性  
をおびてくると思いますけれども、これと記念的なイベントが即連動する部  
分ではないという気がいたします。

開沼委員 先程、田中参事のご説明にありました指導員の養成については、これまで  
生涯学習大学の中にとということですが、もう少し具体的に教えていただきた  
いと思います。

田中生涯学習部参事 指導者養成につきましては、例えば障害者スポーツの指導、スポー  
ツ少年団等、子どもたちの体力向上というような場面での指導、体育指導委員  
が市内 35 地域に 210 人おりますが、その指導委員の充実等を含めて考えて  
いきたいと思っております。

開沼委員 生涯学習大学 3 学部 6 学科が順調にスタートされたましたが、特に 3 学部  
に関してプログラム等について変更がありますか、16 年度から 17 年度に展  
開していくときに内容等で展開がありましたら教えていただきたいと思い  
ます。

斎藤生涯学習部参事 生涯学習大学の学部は、従来どおり 3 つの学部ですが、学科につい  
ても基本的には従来の形を踏襲していきたいと思っております。ただし、平成  
14 年 10 月に開校いたしましたので、年度切り替えということではなく 10  
月から 9 月という単位で大学の内容を運営しております。したがって、17 年  
4 月から 9 月までの間の授業については、16 年度後半の部分という考え方で  
運営しておりますので、昨年度は大学の評議員会も立ち上げたところので、  
それらの意見を踏まえて新たな事業があるのかどうか、あるいは今まで  
の事業でリニューアルするものについては内容を若干微調整していくとい  
うようなことを考えております。まだ具体的には 3 月末までの内容について今  
事業を進めていっているということで、17 年の 4 月から 9 月までの内容につ  
いては全部がかたまっておらない状況です。

數野委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長            それでは、議案第47号市議会定例会提出議案（平成17年度藤沢市一般会計予算）に同意することについては、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長            次に、議案第48号から議案第50号までの市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについてを一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

尾嶋教育総務部参事    議案第48号から議案第50号までの市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて、一括してご説明いたします。

高砂小学校、石川小学校、白浜養護学校の財産の取得につきましては、12月と1月の教育委員会定例会で教育財産の取得の申出についてをご審議いただきましたが、今回、提案する議案は、市議会定例会に提出する財産の取得議案に同意することについて市長から意見を求められたものでございます。

（以下別紙資料参照）

数野委員長            事務局の説明が終わりました。議案第48号から議案第50号までにつきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

財産の取得時期については、しばらく続きますか。

尾嶋教育総務部参事    4校のうち鵜南小学校は最終年度を迎えましたが、残りの取得時期についてはまだ何年かございます。

数野委員長            まだ3校は残っているということですか。

尾嶋教育総務部参事    この3校については4年ないし5年残っております。

数野委員長            ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

数野委員長            それでは、議案第48号から議案第50号までの市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについては、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長            次に、議案第51号市議会定例会提出議案（藤沢市文化財保護条例の一部改正）に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

斎藤生涯学習部参事    議案第51号市議会定例会提出議案（藤沢市文化財保護条例の一部改正）に同意することについて、ご説明申し上げます。提案理由は、文化財保護法の一部改正に伴い、同法の規定を引用しております部分を改めるとともに、規定の整備を図る必要によるものです。文化財保護法の一部改正については、昨年5月28日に文化財保護法の一部改正を改正する法律が公布されて、平成17年4月1日からの施行となっております。この法律の主な改正点として、棚田や里山などの文化的景観を新たに文化財の定義に加えるというのが主な内容となっております。（以下別紙資料参照）



た。応募についての概要ですが、募集期間は2004年12月17日から2005年1月17日までの1ヵ月間とさせていただきます。募集の告知の方法は、広く応募を求めるという観点から藤沢市の掲示板への広告文の掲示、広報ふじさわへの掲載、市のホームページに掲載すると同時に、現地の施設がある南牧村を含めた5市町村に応募要領をカウンターなどに置いていただくようお願いいたしました。またインターネットの指定管理者速報というサイトにも掲載いたしました。1月6日には説明会を開催し、10団体ほどの出席がありました。応募期間に9団体が現地を視察しておりますが、1社から7名の社員が調査をしていったということも聞いております。1月17日に応募の締め切りをいたしました。最終的に応募があったのは8団体で、その内訳は株式会社が7団体、公益法人が1団体であります。株式会社の業種につきましてはフード系会社が5団体、ビル管理系会社が1団体、教育関係会社が1団体です。応募団体の営業拠点については、市内に営業所を置くものが2団体、近隣都県に営業所を置くものが4団体、体験教室の近隣に営業所を置くものが2団体です。

次に、第2回審査選定委員会は1月31日に開催されました。審査委員は委員長に久世助役、委員に石渡助役、吉野収入役、新井財務部長、田辺福祉健康部長、中村教育長の計6名でございます。この6名の委員に各団体から提出された事業計画書、申請団体の概要書、実績書等を総合的に評価・採点していただきました。今回は8社と多くの応募があったので、委員の方々には団体の名前を付した資料を事前にお渡しし、時間をかけて吟味していただきました。また、団体の組織、財政面からの健全性及び安定性、また学校給食のサービス内容等の項目については、徳江代表監査委員また保健給食課の学校栄養士にも協力を仰ぎ、専門家による評価資料も判断材料として添付させていただきました。採点は15項目にわたって100点満点法で行われ、6人の委員の総合計が一番高い「株式会社東急コミュニティー」をハケ岳野外体験教室の指定管理者として選定していただきました。以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第52号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 指定管理者の株式会社東急コミュニティーは、ほかにもやっているのですか。

小沼学校教育課指導主事 株式会社東急コミュニティーの会社概要を精査してもほかのものについては出ておりませんが、慶應大学藤沢キャンパスの管理を任されているという経歴があります。

開沼委員 指定管理者の選定方法とか経緯、選定の尺度等は公表されるのでしょうか。

小沼学校教育課指導主事 審査基準、採点表については公開の対象とさせていただきます。



的運営が必要な施設であることから、指定管理者の公募者を特定した団体とすることと決定をいただきました。

このことを受けまして、条例改正後の12月17日付け財団法人藤沢市青少年協会に対し指定申請書、事業計画書、団体の概要書、団体の実績書、納税証明書などの提出を求め、1月11日、財団法人藤沢市青少年協会から指定管理者指定申請書のほか添付資料が提出されました。申請を受け、第2回審査選定委員会を1月19日に開催し、指定管理者の指定につきましては、藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續などに関する条例第3条の規定に基づき、法人の基本的能力要件、基本理念、これまでの実績、経営面での健全性、安定性、事業計画書、施設利用者の平等性、施設の利用者の拡大計画、地域や青少年団体とのかかわり、コスト削減の考えなどを申請団体から意見聴取した中で審査を行いました。その結果、審査選定委員会としては市民サービス、市の青少年対策の理解度、安定的な管理と経費の縮減などから適任であると判断し、財団法人藤沢市青少年協会を指定管理者の公募者として決定いたしましたので、各指定管理者の審査選定委員会規程第7条に基づき報告するものでございます。

管理を行わせる公の施設は、藤沢市青少年会館のほか1館、藤沢市少年の森につきましては、青少年協会が所有する宿泊研修施設を除く少年の森の施設、藤沢市地域子供の家につきましては、湘南台子供の家のほか16館、藤沢市立大鋸児童館のほか4館でございます。

指定管理者となる団体につきましては、すべて財団法人藤沢市青少年協会でございます。指定の期間につきましては、2005年(平成17年)4月1日から2008年(平成20年)3月31日までの3ヵ年でございます。

なお、教育委員会において指定管理者の選任をいただいた後に、2月市議会に別紙のとおり指定管理者の指定についての議案を提案することになります。以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第53号から議案第56号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 藤沢市は指定管理者制度を導入するのは初めてなのか。過去にされているのかどうか。指定管理者制度によってこれから少しずつ委託という形になると思いますが、最大のメリットを伺いたい。

渡辺生涯学習部参事 指定管理者制度は、昨年度、3施設の指定管理を行っております。それに引き続き今年ということになります。今後の関係については、18年度中には対象施設に指定管理者制度を導入していくという考え方です。

指定管理者制度の一番のメリットは、いろいろな面で住民ニーズが高くなってきて、効率的、効果的に対応するには公の施設の管理について、民間の

活力を活用できるというのが1点と、住民サービスの向上と経費の縮減についてを意図として、指定管理者制度の導入が地方自治法の一部改正で行われたことに基づいて、藤沢市も行っているところです。

開沼委員

平成17年度から指定管理者制度を導入していくことには前向きに受けとめております。今回、藤沢市の青少年会館、少年の森、地域子供の家、児童館に関しては地域サービスと地域の方とのネットワークが重視されて特定管理者ということになったのです。今、NPOをはじめとしてさまざまな市民活動団体が活発に活躍しているときに、特定ということで決定がされました。そういった地域の方々については全体の枠組みの中に入ってこなかったのでしょうか。

渡辺生涯学習部参事

事務局としては審査委員会に対して2つの提案方法があるかと思えます。1点はNPO、市民団体が活動しているところも含めた2人以上の団体等、幅広く公募する方法です。2点目は、藤沢市の基本方針に該当する場合には特定することができるということで、本市の青少年対策基本方針の自立と連帯、市民の創意と家庭・学校・地域との役割連携の中で各青少年施設の運営管理と事業を総合的に推進する。もちろん青少年協会の役員の構成についても全市的な青少年を取り巻く団体の代表者をもって構成されている団体、これが共通する事項です。児童館については児童福祉法に基づく児童厚生施設ですが、機能的には児童館機能と児童クラブ機能（放課後児童対策事業）は一体的なものである。同時にその運営については地域に根ざした地域住民による運営委員会を中心に運営している。そのほか具体的には児童館機能と児童クラブ機能の対応する職員についても、融通性を持った対応が可能であること。それから児童館は5つありますが、1つ1つ指定管理者を置く場合もありますけれども、5つの施設を一括して対象にすることによってのメリットも考えられる。それから子供の家との関係では、子供の家についても児童館と同じような機能であるということで連携を図っていく必要があるだろう。それから児童クラブで言えば、青少年協会が単独に建物をつくる、あるいは借りたりして運営している施設もあります。これは指定管理者制度の公の施設ではありませんから対象になりませんが、そういうものも含めて提案をさせていただき、審査選定委員会の討議がなされて、最終的には公募者を特定するという形で、児童館、青少年会館、少年の森、地域子供の家と4つの大きな施設については、おのおの特定していこうということで決まったところでございます。

開沼委員

この4館の性質上一括で考えていくということですが、今後もそういった方針でいく予定ですか。

渡辺生涯学習部参事

今後の方向性として今回の指定管理者制度は、2年前に自治法が改正



されて、藤沢市も導入することになりました。期間は3年ですけれども、当然、NPOとか市民活動団体等がありますけれども、この4つの大きな枠組みの施設について1つずつできるところもあるかもしれませんが、この3年間でいろいろな団体のご意見や要望を聞いて、今後、どう取り組むべきか検討する必要はあろうかと思っております。

開沼委員 特定ということに関しても3年後には検討課題になっていくと理解してよろしいのでしょうか。

渡辺生涯学習部参事 この3年間の中でいろいろ検討し、今後どうあるべきか再度見直す必要があるだろうと考えております。

數野委員長 青少年の自立と連携を深めるということで、藤沢市の青少年に関係する4つの組織が一括でうまく運営していくという意味合いでしたので、その趣旨に沿ってやっていただきたいと思います。子どもたちは将来の日本の宝ですので、健全に育つようお願いいたします。

開沼委員 この事業の性格的なものがあって、今回、こういった形の導入の初期段階ということで特定ということになったのでしょうか。これまでの実績とか緻密な事業計画書等の申請書類に基づいて選定されたと思いますが、できたら市民にそれぞれの事業計画案、これまでの事業実績、今後どういう形で事業展開していくのかという具体的なものをお示しいただきたいと思います。また、さまざまな形で、今回の経過等は、できるだけ情報公開していただきたいと思います。

數野委員長 ほかにありませんか。  
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、議案第53号から議案第56号までの指定管理者の選定委員会については、原案どおり決定いたします。

××

數野委員長 次に、議案第57号藤沢市奨学金規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

新井学校教育課長 議案第57号藤沢市奨学金規則の一部改正について、ご説明申し上げます。藤沢市奨学金規則は、経済的理由により高等学校に就学することが困難な者に対し就学を奨励するため奨学金を給付することについて必要な事項を定めているものでございます。(以下別紙資料参照)

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第57号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 今回、市外の中学校を卒業する者にも適用するということですが、幾つか例を教えていただきたいと思います。

新井学校教育課長 原則として中学生は居住する学区の中の中学校に行くことになっておりますが、他市から転校してきたとき、特に中学校3年生の段階で転校してきたときに、残り数ヵ月というようなことで今通っている学校で卒業したいというようなケースについては、教育的配慮ということで市外の中学校を卒業する。しかし藤沢市民であるという生徒に対して適用させたいということです。それぞれの市で規則をつくっていると思いますけれども、その市に在住しているということが大原則になっているかと思えます。したがって、藤沢市に転校してきた生徒は藤沢市でしか給付の対象にはなかなかかなり得ないということで、そういう生徒のために門戸を開きたいということです。

数野委員長 拡大解釈で門戸が開かれたというのは大変いいことと思えます。ほかにありますか。ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第57号藤沢市奨学金規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長 次に、議案第58号藤沢市公民館条例施行規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

斎藤生涯学習部参事 議案第58号藤沢市公民館条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。藤沢市公民館条例の一部改正に伴い、有料化が今年6月の使用分からなされますことから、使用料の減免基準等の取り決めを定める必要がありますので、ご提案申し上げるものです。(以下別紙資料参照)

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第58号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、議案第58号藤沢市公民館条例施行規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

×××

数野委員長 次に、議案第59号藤沢市図書館に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

武生涯学習部参事 議案第59号藤沢市図書館に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。提案理由は、藤沢市図書館に関する条例の一部改正に伴い、図書館の施設の使用料に係る規定を追加する必要によるものでございます。(以下別紙資料参照)

数野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第59号につきまして、ご意見・ご質問

問がありましたらお願いいたします。

開沼委員           ビデオ編集室、試写室のニーズがないということですが、使用される機会がないのでしょうか。

武生涯学習部参事   使用となるとレンタルということでお金がかかるという問題と、年々使用が減っていることからリースをやめますので、機能的にも完全に止めざるを得ないのですが、この部屋についてはデジタル機器とかパソコンを持ち込んで使う人用に使っていきたいと考えております。

開沼委員           現在の利用状況について、もう少し詳しくお聞かせください。

武生涯学習部参事   このところ急激に減っておりまして、月に数件、年間でも10件前後にまで落ち込んでおります。

開沼委員           機器がリースということならば、予算の関係上、継続して置くのも難しいかもしれません。若い人たちはどんどん新しい機器を使いこなせますが、お年寄りには古いビデオ機器を大切に使っていますし、本と同様にビデオを楽しんでいるとしたら全く閉鎖してしまうのはどうなのでしょう。その辺の状況を教えてください。

武生涯学習部参事   この器械は古くて利用者も職員も取り扱いが難しく、かえって今の器械の方が易しいという状況があります。そういうことも含めて図書館協議会では平成14年度から検討していて、廃止していこうという結論が出ている事項ですので、リース切れの来年度から廃止ということにいたしました。

平岡委員           会議室の使用を5時までとしたのは、開館時間に合わせないと管理が大変ということだが、お勤めが終わってから使いたいという人がかなりあったのではないかと思うのですが、今までの5時以降の利用状況を教えてください。

武生涯学習部参事   5時以降の夜間利用もほとんどありません。時々、地元の公益団体あたりからあったときは柔軟に対応したことはあったと聞いております。いずれにしても夜間利用の対応となると、職員を残すか、警備員を頼むという管理方針になっておりますので、ここではっきり整備したいと思っております。

數野委員長        実数については、次回などに提示していただければ、しっかりした納得材料になると思いますので、お願いしておきます。

平岡委員           図書館施設の使用申請等について今までの「館長」が「教育委員会」になったのは、公民館の場合は「教育委員会」になっているので、それに合わせたということでしょうけれども、図書館の会議室とかホールを借りたいときに、実際には図書館に申請に行くわけですけれども、教育委員会の判を押すということの方が良いのかどうか。

武生涯学習部参事   公民館長も図書館長も教育委員会に所属するわけですし、法制担当のアドバイザーもあって、権限の大元である「教育委員会」に直させていただきます。



月4日の教育委員会定例会で、2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）のプール施設の相互利用につきましては、ご報告させていただきましたが、このたび、鎌倉市は屋内プールを2月1日にオープンいたしました。名称は「こもれび山崎温水プール」です。これはPFI方式でつくられたものでありまして、オープンには財団法人藤沢市スポーツ振興財団の職員も模範演技をいたしました。このプールができたということで、広域利用に参加させてもらいたいという鎌倉市の申し入れを受けまして、また神奈川県が進めております広域スポーツ施設の相互利用の推進の一環として、このたび話し合いがついたものでございます。

神奈川県が2カ月前（平成16年12月）に、神奈川県スポーツ振興指針（アクティブかながわスポーツビジョン）を出しました。この中にはスポーツ施設の相互利用を進める。これは県内をブロックに分けて進めるわけですが、それにあわせてこのたび県の趣旨を踏まえた中で、鎌倉市を取り込んだ藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町のプール施設の相互利用を行うというものです。

使用開始は、平成17年4月1日より行う予定であります。市民への周知については、3月10日号広報ふじさわに掲載していきます。

鎌倉市の「こもれび山崎温水プール」の概要ですが、メインプール25メートル、7コース。最近、藤沢市でも健康志向で水中歩行が行われておりますけれども、そういうものを目的としたサブプール、幼児プール、ジャグジー、トレーニング室、スタジオ、談話室等が備えられた施設でございます。利用時間は9時から22時まで。日曜・祝日は6時までとなっております。

この目的としては、近隣の市町村のプールを相互に利用し合うことによって施設の有効利用を図って、生涯スポーツ活動の環境づくりを推進するという観点に立って行うものでございます。以上です。

數野委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

プールの利用ランキングについてお知らせください。

田中生涯学習部参事

利用ランキングということでは入場者の市外、市内を区別した統計をとるシステムになっておりませんので、難しいのですが、寒川については屋内プール（温水プール）がありませんので、夏期のみとなっております。なぜ室内プールのない寒川が広域利用に入っているかといいますと、経営企画課が中心となって行っております広域行政の一環の中で既に始まっていたので仲間に入っているということです。寒川の利用度は期間限定ですので、非常に低いと思います。そういう意味では藤沢市の秋葉台プール、八部プール、それから石名坂プールにも市外の者が多いと感じております。





この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員